

金沢大学サテライト・プラザ ミニ講演

日 時：平成20年5月17日（土）午後2時～3時30分

会 場：金沢大学サテライト・プラザ 講義室

演題：「英文法なんて怖くない～英文法の面白さつきあい方～」

講師：守屋 哲治（金沢大学 学校教育学類 教授）

1. はじめに

自分の専門が文法的なことなので、英文法をキーワードにして何か話をさせていただきたいという依頼を受けました。普段から英文法を専門としている者として、世間一般的には、英文法に対して、無味乾燥で役に立たないとか、受験のために仕方なくやる、受験のためだけであって、本質的に英語を運用するためには役に立たないという、根強い偏見意識のようなものがかなりあるということ、マスコミ的な情報を見るところです。そこで今日は、そういう部分に関する誤解を少しでもなくすような話をしたいと思います。つまり、英文法というのは、英語をきちんと使えるようになるためには当然なくてはならないものであるという、われわれから見れば当たり前のことを少しでも分かっていただきたいと思っています。

まず、英文法が無味乾燥な機械的なルールの体系であるという誤解を解きたいと思います。その素材として、英文法が一体どのようにして生まれてきたのかという部分をお話します。英文法は、もちろん空から降ってきたものではありません。ある日突然目覚めたら、英文法がそこにぼんと置かれてあったというのではなく、人間が作り出した体系で、それが広まっていったのです。では、誰がどういう動機でそういうものを作り出していったのか、どのように広まっていったのか見ていきたいと思います。

英文法が普及したきっかけとして、一般の人々が英語をきちんと読み書きできるようになりたいという思いが世の中にかかなり広まってきて、それに応えるような形でいろいろな英文法書が出版されてきた時代があります。その中から一般の人々に一番受け入れられていった本、すなわちベストセラーに書かれている体系が、現在の学校文法あるいは規範文法の基になっているのです。ではなぜあるそれらの本がベストセラーになったかという、その中には英語が上達するための情報が満載で、役に立つと思われたからです。役に立たない本は売れないという、当たり前の市場原理の中で残っていったということです。

そのようなことを踏まえた上で、まず最初に英文法がどのように生まれて普及してきたかという歴史的経緯を見ていきたいと思います。これは英文法の社会的な側面、外面的な側面ですが、それをじっくり見て、「そうか、やはり役に立つと思われたから英文法は出来上がったのだ」ということを実感していただきたいと思います。ですから、ここは英文法の外側の話が中心です。

次にそのようなことを踏まえて、英文法の具体的なルールを幾つか取り上げます。時間の関係でそれほど多くの規則や、あまり複雑なものを取り上げるわけにはいかないのですが、皆さんが学生時代にかなり慣れ親しんだ、誰もが知っているような英文法の規則を例に取り上げます。そしてその中に隠れている言葉の面白さ、人間の認識の背後に潜んでいる複雑な要因が見えてくるとと思います。英文法の規則に絡まっているいろいろな要因を少しでも知った上で、その規則を見詰めると、「なるほど、それでこのような規則があるのだ」と、納得がいく部分ができます。そうすると、規則を覚えるのがさほど苦痛ではなくなるはずです。そういうことに触れていきたいと思います。

最後に、ここに集まった皆さんにとってはこの辺りが一番関心が高いのではないかと思います。1番目と2番目の話を踏まえた上で、では英語を学んでいく上で英文法とどのようにつきあっていったらいいかについて触れたいと思います。これもとても大きなテーマで、この限られた時間内でそれほど立ち入った話にはできないのですが、大体の方向性を少しでもお示しできればと思います。

これは当然、言語の習得を研究する分野があります。例えばわれわれ日本語の母語話者は、生まれたときは日本語が全く話せない状態だったのが、3歳ぐらいまでの間に流暢に話せるようになります。裏を返せば、3歳ぐらいまでの間にかなり複雑な日本語の文法規則を学んでいるわけです。それは英語の母語話者でも同じで、第2言語として英語を勉強するときにも何らかのステップを踏んで習得していくというプロセスを経ています。言語の習得の研究でも、英文法の役割についていろいろ研究されているところもありますので、そこにも少しずつ言及しながらお話ししていきたいと思います。

2. 英文法の成立

2-1. grammarの語源

「文法」を英語で何というかご存じでしょうか。Grammar. That's right. 皆さんとても優秀な生徒さんばかりです。つづりを正確に書けますか。G-R-A-M-M-A-R. “ar”であって

“er”ではありません。これは生徒さんの半分ぐらいは間違えますから、間違える分には全然驚きません。

さあ、grammar は一体どこから来ている言葉かという、ギリシャ語の“grammatike”です。インド・ヨーロッパ語族の言葉はたどっていけば切りがないのですが、一応ギリシャ語あたりのところで止まっておくと、“gramma”が「(アルファベットの) 文字」という意味になります。“tike”は“tekhne”という単語から来ます。“tekhne”は“art”です。“art”は格調高く訳すと「芸術」ですが、普通に訳せば「技術」、「技」ということです。ですから、「文字を使った技」というぐらいの意味で、“art of letters”ということです。

では、“art of letters”とは一体何を意味するのか。これだけだったらいろいろなものを意味し得るわけです。例えば文芸のようなもの、詩や小説も“art of letters”だろうし、学問一般なども文字を使って伝達するというのであれば“art of letters”になります。もともとこの grammar というのはこういう意味ですから、とても意味の広い単語でした。ですから、イギリスのグラマースクールは、別に文法を勉強する学校ではなく、学問や文芸、広く教養的なことを勉強する学校というのが起源なわけです。

そういう広い意味なのですが、もちろんいわゆる文法も“art of letters”の中に含まれ、ギリシャ語の段階から文法というものはあったわけです。ただ、ここで注目していただきたい事実があります。中世の時代までは grammar といえばラテン語の文法を意味していました。英語の grammar という単語は、英語の文法を意味していなかったという事実があります。

“Oxford English Dictionary”というとても大きな十数巻の辞書で“grammar”を引くと、こう書いてあります。“In early English use grammar meant only Latin grammar, as Latin was the only language that was taught grammatically. (昔の英語の用法では、文法というのはラテン語文法しか意味しませんでした。なぜならば、ラテン語というのが唯一文法的に教えられていた言語だったからです)”。つまり、文法というものを意識して、ルール体系が明示的に教育に使われていた言語はラテン語だけだったということです。

2-2. 中世のラテン語の役割

では、なぜラテン語だけが文法を持つ言語だったのか。なぜ英語に文法が存在しなかったのか。これは当時のヨーロッパの時代背景に行かないといけません。ここでは中世のヨーロッパに焦点を当てたいと思います。中世のヨーロッパは、キリスト教、あるいはキリ

スト教を布教する中心基地であるカトリック教会が、文明・文化を普及させていた時代です。文明・文化の主なものは学問および宗教です。だから、学問の中心地であり、宗教の布教の中心地がカトリック教会でした。

そのときの媒体が、ラテン語だったのです。イギリスにいる人も学問をしたければ、まずラテン語をきちんと勉強しなければいけませんでした。勉強するための文献がそもそもラテン語しかほとんどないという時代でした。これはちょうど、現代社会できちんと学問をしようとしたら、英語を勉強しないといけないというのとどこか似ている部分があります。

2-3. 「英文法」が生まれた時代背景

そういう時代に、転換期が訪れます。それは、宗教改革と言語平等思想の登場です。宗教改革というのは、基本的にはカトリック教会がいろいろなものを独占していたことによって、ある種の腐敗が起きてきました。それへの対抗勢力として、プロテスタントというキリスト教勢力が出てきたのです。それが一言で言うと宗教改革です。

カトリックがキリスト教を布教するに当たっては聖書が主たる根拠になるのですが、その聖書は基本的にはラテン語でしか書かれていませんでした。当時、そのほかの言語に翻訳することは許されておらず、英訳聖書は非公式的に、部分的な訳が存在したり、注釈的な部分だけ英語で付けたりするものが一般的でした。そこで、自分の言語で聖書が読めないというのは不平等ではないかという発想が当然出てきます。

つまり、一般の人々は聖書を読めないのです。教会に行って神父さんの言葉を通じてしか聖書の言葉が分からない。それでは本当の信仰ができないのではないかと、あるいは、そういうシステムだからこそ腐敗が生まれたのではないかとということで、自分の母国語で聖書を読めるようにしよう、つまり聖書を翻訳しようという動きがまずヨーロッパから広がっていきます。その流れが当然イギリスにも入ってきて、16世紀以降、聖書の英語訳が盛んに出てきました。これが、言語平等主義思想のスタートです。

この聖書の英語訳を始めて、いろいろと気付くのです。まず、ラテン語と英語を比べることが出てきます。ラテン語で書いてあることを一生懸命、英語に訳そうとすると、そのラテン語に当たる英単語が見つからないということにまずぶち当たります。訳そうにも言葉がない、つまり語彙が少なくて表現できない。やはり英語はラテン語より少し劣った言語なのだろうかという意識が出てきます。

あるいは、英語というのはつづり字と発音がかなり乖離していることで有名です。この当時からそれに対する問題意識はあって、つづり字と発音を何とか一致させようという試みがいろいろ出ているのですが、ほとんど失敗に終わっているという事実もあります。あるいは、きちんとした文法ルールを定めたものが何もないということにも気づきます。つづり字の規則にしても文法にしても、ラテン語にはきちんとあるのに英語には全然ないということに気付いてしまうのです。

それまでは、聖書の英訳はほとんど試みられませんでした。1300年代に一人、ヨーロッパの中でかなり先駆けて聖書を英訳したのが Wycliffe という人です。それはかなり例外的であって、大体 1500 年以降に初めて聖書の英訳が行われるようになり、だんだんこのような欠点が認識されてきました。このようなものを何とかきちんとしなければいけないという意識が世の中全体に生まれてくるのがこの時代です。

そういう時代の中で初めての英文法書が、William Bullokar が書いた “Bref Grammar for English” という本です。これは最初だということで歴史に残っているようですが、実は中身は、英語もラテン語同様に規則のある言語であることを示そうとして、ラテン文法を下敷きにして書かれました。つまり、文法書を書こうとしても、まずお手本がラテン文法しかないわけです。ですから、まずラテン語の文法を見て、それを英語に無理やり当てはめようとして、いろいろやってみるといところからスタートせざるを得ない状況でした。ですから、初期の文法はラテン語の文法に依拠しているものがほとんどです。

そういうものが何らかの形で現代の学校文法まで残ってしまう、ラテン語ではこうだったというのがそのまま英語の規範文法の中に入ってしまうことがたまにあって、それが学校文法に対する批判の一つの根拠になる場合もあるのですが、こういうこと自体は、時代が時代だけに仕方がないというところがあります。

2-4. 規範文法の確立期

これをきっかけとして、これから 100~200 年の間にさまざまな文法書が出ては消えていくという時代になってきます。そして、現代の規範文法が確立してきた時期、1762 年、18 世紀に Robert Lowth の “A Short Introduction to English Grammar” という本が書かれます。ですから、ここで約 200 年、何とか規範的なもの、お手本が欲しいという一般大衆の要求にかなったようなものが出てきます。これが皆さんが中学校・高校で学んだ学校文法のおおよそ元祖と言っていいものです。

この文法書は、こういう言い方は正しくて、こういう言い方は間違っているということを示すのがまさに文法の働きなのだというものを示していて、そういう意味で「規範」という言葉が使われるようになります。その規範という考え方は、実際に使われている用例も場合によっては否定することがあり得るわけです。現代でもこういうことが議論されます。実際に用いられているという事実を重視するのか、理屈の上ではこうなるという方を重視するのか、どちらを重視したらいいのだろうかということは、言葉について議論するときにとっても大きい問題です。

これは別に英語だけではなくて、正しい日本語や日本語の乱れなどというとき、例えば「ら」抜き言葉に対して、あれは実際にそのように用いられている、だからそれを重視する態度から見れば、そういうものを間違いだと排除するのはおかしいとします。しかし、これを日本語の規則に合わない「乱れ」であるとする立場もあります。そのせめぎ合いが起きてくるのです。

18世紀のイギリスでも、こういうせめぎ合いが起きていたのです。Robert Lowthの文法は、規則で決められたものの方が優先するのであって、それに合わないものを使っているのは、たとえそれが有名な作家であろうと何であろうと間違いであると切って捨てる態度です。ですから、Shakespeareだって間違いが多いのだという言い方をしています。

その代表例をご紹介します。皆さんは、二重否定というものを学校で聞いたことがあると思います。二重否定とは、否定と否定が打ち消し合うので肯定になるのだと勉強しましたね。二重否定は肯定であって否定の意味にはならない、これは論理的な理屈からしてこうなるのだということをしっかりと定めたのがこのRobert Lowthの文法書です。それ以前の時代、先ほど言ったWilliam Shakespeare、あるいはGeoffrey Chaucerという中世期の『カンタベリー物語』を書いた有名な作家なども、二重否定がそのまま否定文になっています。全体として否定のニュアンスを持っている文は、かなり有名な作家も使っているのです。しかしLowthは、理屈の方が優先すべきであるという考え方で文法を定めたのです。

あるいは比較の例ですが、“You love him more than I.” これはどういう意味だか分かりますか。「あなたが彼を愛する度合いは、私が彼を愛する度合いよりも高い」という意味です。ですから、多分この“I”と“You”は両方とも女性ということになって、これは女同士の熱い戦いというか、これを言うことで「私は撤退しますわ」という感じなのでしょう。それに対して“me”を使う場合には、“You love him more than me”で、「あなたは彼の方を愛していて、僕のことなんかあまり愛していないんだね」という話になります。そ

うすると、“me”は男であって、男と女の痴話げんかという全く違う状況になるというのが理屈（reason）だということです。

現代英語でもそうですが、この“me”は“I”の意味でとてもよく使われます。なぜかという、“than”の影響です。“than”は一種の前置詞のように見える。前置詞と感じられると、隣接している代名詞の格は目的格の方がすんなりいくという意識があるのです。ですから、慣用的にはこの部分は“I”はあまり使わないという話です。これは慣用とは違うのだけれど、理屈の上ではこちらが正しいという言い方を Lowth はしているのです。こういうのがまさに、慣用よりも理性を重視する態度です。

ここで重要なのは、最初に言ったことですが、こういう英文法書はみんな商業ベースで出版されているということです。このような英文法が確立されたというのは、結局この本がとてもよく売れたということです。ということは、一般大衆の人がこの本の考え方を支持したのです。実は、この本が出る1年前、慣用を重視した文法書が出ています。それは Joseph Priestley という人の本ですが、この人は何と酸素を発見した人です。Lowth はもともと詩学（poetics）の教授なのですが、この時代はいろいろな人が文法書を書いて、しかもそれが大きく売れるという面白い時代でした。

つまり、世の中全体が慣用よりも理性を支持する方向を求めていたわけです。ですから、英文法は理屈っぽくて無味乾燥だという批判があります。しかし、それは18世紀のイギリスの人々、あるいはこういうものが国境を越えて売っていったわけですから、このような批判がいかにか表面的・断片的であるかがわかります。

それでも Lowth の文法に対しては欠点に対する批判があるのですが、ここでその欠点を克服するような規範文法の決定版が出てきます。それが Lindley Murray の“English Grammar”という本です。これはものすごい売れ行きを記録して、1000万部とも1500万部ともいわれています。あまりにも売れすぎて、いろいろなバージョンが出たそうで、中級編や練習問題集など、18世紀の段階でそういうものを次から次へと出して、それが全部大ベストセラーになっています。

この人の職業は弁護士です。しかも、この本が出版されたのは50歳のときですが、この人は30代で仕事を引退しているのです。弁護士で十分お金はもうけたからです。ニューヨークで仕事をしていたのですが、少し体が悪いのでイギリスに静養に行ったら、そこが気に入って住み着いてしまったのですね。そこの別荘のような所で静養していたら、近くのクエーカー教の学校で教える英文法の本がないので、書いてくれないかと頼まれたのです。

せいぜいその学校でプリント代わりに使うのかなと思ったら、爆発的に売ってしまったという面白い背景を持った本です。

その復刻版は古本で手に入るかもしれませんが。日本の南雲堂からこの本の復刻版が 30 年ほど前に出ていて、今はもう絶版になっていますが、金沢大学の図書館の書庫に眠っているのを引っ張り出してきました。大体常識的なことが書いてあります。英文法で習ったような体系は大体ここに書かれています。日本で最初の英文法書はこの本の翻訳でした。

彼の文法の特徴は、理性を重視しつつ、一部慣用も認めるという折衷的な態度が非常に受け入れられたのではないかとわれています。例えば、二重否定や比較などは Lowth と同意見で理性の方を重視するのですが、皆さんは“means”という言葉を知っているでしょうか。“by this means”や“by that means”の“means”は「手段」という意味です。現代の英語の辞書では単複同形、単数も複数も“means”だと記載されています。しかし、この当時、理性を重視する立場から見れば、“s”は複数なのだから、“this”のときには“mean”が正しいというような言い方を Lowth 的にはしていたのです。しかし、既に“means”は単複同形で使うということは一流の作家たちによって慣用として確立しています。だから、単複同形でいこうという方向性が決まってしまったわけです。このように、ある節目節目でどのような態度で文法を記述するかというとき、一部慣用的な部分も認めていたということです。

2-5. まとめ

まず、中世のラテン文法しか存在しなかった時代に、宗教改革をきっかけとして英語に対する劣等感が生まれました。そして、古典語と同様に規範を求める意識、要するに一般大衆の人がそういうものを求めていたからこそ、そういう出版書が大ベストセラーになって、それが現代に受け継がれているのです。このように人々のニーズから生まれていったものですから、最初に言ったとおり、きちんと知れば英語がきちんと読み書きできるようになると思って、それを買うわけです。実際に「これは役に立った」と思うから売れ続けるのです。まさにそういった歴史の事実が、英文法の体系は無味乾燥どころか、非常に実用的な体系であることを証明しています。

しかも、今言ったプロセスというのは、商業出版ベースですから、国の権威ではなく大衆の支持によって規範文法の体系が整ったという点が、フランスなどとは異なります。つまり、フランスというのは現代でもアカデミーという組織があって、それが言葉の乱れを

監視しているのです。その機関が、官製の文法書や辞書を作っているのです。しかし英語の場合は、官がそういう体系を作っていくのとは違った、民主的なプロセスで決まっていたということです。ポスターに書いた「人間くさい側面」というのは、こういう部分を意識しているわけです。

3. 英文法から見える言葉の面白さ

そういう話を聞くと、「なるほど、ではそんなに毛嫌いせずに英文法をやってみようかな」という気になりませんか。そうなっても、帰りに本屋に立ち寄って「分からないな」と、今日の話は聞かなかったことにしようと思って帰られても困るので、英文法にはこんなに面白い部分もあるということを、今度は文法の体系の中身に少し入ってお話しします。

まず、文法というのは、理性 (reason) に基づく体系が普及しました。そうすると、とても抽象的な体系に思われるかもしれませんが、実際に文法にかかわる現象を詳しく見ていくと、実は文法というのは、それ以外の要因と複雑に絡み合っている存在しているという様子が見えてきます。これだけではまだ何のことか分からないと思うので、中学校・高校あたりでごく普通に出てくる文法的な事項である二重目的語構文や受動態を使って、その一端をお話しします。

3-1. 二重目的語構文

I brought a glass of water to Pat. 意味は分かりますね。これを文法の時間には、二重目的語の構文に書き換えなさいというのがあります。最近は書き換え問題はいろいろ批判があって、姿を消しつつあります。

この二重目的語構文はどういうものかという、DO (Direct Object : 直接目的語) と IO (Indirect Object : 間接目的語) があります。5文型という概念は20世紀になってから出てきたもので、Murrayの時代にはないのですが、前置詞が付いているものは目的語の範疇から外すという決まりがあるので、そうするとこれはSVOの第3文型になります。

それを二重目的語構文にすると、“I brought Pat a glass of water.” となります。皆さん、そもそもなぜこの二つの言い方が存在するのか、不思議に思ったことはないでしょうか。あるいは、それを不思議に思って先生に聞いてみたことはないでしょうか。そうしたら先生に「そんなものは覚えればいいんだ。英語は暗記だ」と言われて、英語が嫌いになったという人はいないでしょうか。そんなふうに見える英語の先生を一人でも撲滅する

のが私の使命で、日々一生懸命教育しています。私の思いがどこまで通じるか。中には、英語の先生になってから初歩的な質問をメールで送ってくる人もいて、それを見て「僕の教育は何だったんだろう」と疑問に思うことがあるのです。やはり教育というのは難しいものです。

さて、そもそもこの基本的な発想として、二つの言い方があるということは、存在理由があるのです。全く同じ意味だったら、二つの形が存在するわけがありません。

では、これを見てください。I brought a glass of water to the table. これは先ほどの“I brought a glass of water to Pat”と似ていますね。Pat が“the table”に替わっただけです。では、これを二重目的語構文に書き換えられるかという、できない。これは容認不可能だということです。ここにまず一つ、存在理由が見えてきます。

同じように、“I sent some books to New York”を“I sent New York some books”とは普通いわない。これは書き換えられません。ですから、“I sent some books to New York”を“I sent New York some books”のような文に書き換えなさいなどという問題を作る先生はもぐりです。そういう問題を出す先生がいたら、「すみません、ちょっと免許証見せてください」と言ってみてください。

さあ、なぜかということですが、各構文パターンにはそれぞれ固有の意味があります。“to”を用いたパターンは、直接目的語が間接目的語のところに移動するという、この「移動」の部分に焦点が当たっています。ですから、IOになっている部分は、DOが移動する、いわば着点というとらえ方です。それはもちろん比喩的に感じられるでしょう。ですから、table が water が着く着点であると認識するのはさほど困難ではないし、本が送られてニューヨークに着くというのはかなり自然になります。ですから、この構文はIOの部分に着点と解釈できるものが来ればよいということです。

それに対して二重目的語構文は、IOとDOをセットにしてみたとき、このような条件があります。IOがDOを何らかの意味で所有する、その所有関係が見えてこないといけません。つまり、Indirect Object は所有者であると解釈されるのが典型になります。ですから、IOとDOの間に所有関係が想定できないと、容認可能性が下がるといわれています。

つまり、“I brought the table a glass of water”は、table が“glass of water”を所有するという所有関係は、現実世界としては想定しづらいことです。もちろん table が将来何か生命体になって、ペットショップに行って table が売っていて、自分で動いて、

餌をやらないと不機嫌になるとか、毎回トイレを替えてあげないといけないとか、そういう table が世の中に存在するようになったとしたら、この “I brought the table a glass of water” は容認可能になるかもしれません。

“I sent New York some books” も、New York は一つの場所ですから、場所が本を所有するというのはややおかしいわけです。例えばこれが、New York City Government や New York Library など、必ずしも人間でなくても所有関係を想定できるようなものであれば、この二重目的語構文は途端に容認可能になるわけです。

では、今言ったようなとらえ方がそれほど的外れでないということを別の観点から見ます。今度は逆に、前置詞の to を用いた構文が少し難しくなる場合、言いにくくなる場合があります。She gave me a headache [a kiss/ an idea]. 彼女は私に頭痛をくれた、つまり彼女のことを考えると何か頭が痛い。彼女は私にキスをしてくれた。何かいいアイデアをくれた。日本語はいろいろあります。

これは、“She gave a headache [a kiss/ an idea] to me” というのは、かなりおかしい感じになります。これはどのようにしてとらえるかということ、headache というのが彼女の方から私に飛んでいくという経路が想定しにくいからです。つまり、彼女が頭痛を持っていて、彼女が持っている頭痛が私の所に行くというようなことが想定しづらいのです。彼女があらかじめ持っている頭痛が私のところに渡ってくるわけではなく、彼女の何らかの行動が原因で私に頭痛が起こってくるわけです。

ですから、二重目的語構文の項目を皆さんが勉強するとき、この動詞は一般的に二重目的語は使えないとか、こちらは使えるとか、そういうことを機械的に列挙して「さあ覚える」と言ってもなかなか難しいのですが、各構文パターンに固有の意味が存在するという点でそれを振り分けていくと、大体なるほどなと思う部分が多いことに気づきます。ただ、「なるほどな」ということが多いといっても、これで 100%きれいに説明できるかということ、恐らくは 100%は行かないでしょう。実際に細かく見てみると例外はどうしても出てくるのですが、文法に 100%を求めるのはどだい不可能なので、ある程度そのような動機付けのようなものが見えてくることで取り組みやすくなる部分は出てくると思います。

この例から言えることとして、各構文パターンには固有の意味がある。そして、二重目的語、to 前置詞を用いた構文、構文パターンが異なれば意味も異なる。それぞれの構文パターンの動機付けを知れば、使い分けを覚えるのもさほど難しくなく、少しは抵抗感が低くなるのではないかということです。

3-2. 受動態

受動態もとても大きなテーマで、いろいろなことが絡んでいます。時間の関係である一つの側面に話を絞ります。能動態と受動態もやはり形が違いますから、当然それぞれ固有の動機付けがあるということになります。先ほどの続きで、二重目的語構文を例に取ってみます。John gave Mary a book. / Mary was given a book by John. 間接目的語の部分を受動態の主語にして、能動態の主語を後ろに下げます。

この二重目的語構文の場合、一般的には間接目的語の方が主語になるパターンが普通であって、直接目的語の方は頻度としては主語になれないことがよくいわれています。ですから、“A book was given Mary” というのは、少なくとも“A book”と不定冠詞が付いている構文としては、文として使える場面が想定しづらいです。これが“The book was given Mary”となると、状況によっては使うケースも出てくるかと思えます。

受動文の機能は一つではないのですが、一つの機能として、目的語を主語に格上げしていく、つまり目的語というのは動詞の後ろで目立たないのですが、それを主語の部分に持ってくることで、それを主題化する働きがあります。私とあなたはこのことについてお話をしていますよというような、テーマとして設定するという感じです。

例えば「今日の英文法の話は面白い」の「は」というのは、「今日の英文法の話」は、ここにいる人たちの間では了解の事項であって、それをテーマにして取り上げているという主題を表しているマーカーだと日本語文法の中でいわれます。その点が「が」と「は」で違うのだとよくいわれますが、英語受動態の主語もそれと同じような働きをします。だから、主題として設定するためには、話し手にも聞き手にもなじみのあるものでないといけません。

例えば「僕の家の前に住んでいる荒井さんは面白い」と言われても、困りますよね。私の家の前に荒井さんという人が住んでいるのですが、その人はとてもいい人なのです。ですが、「は」で言われてもちょっと困るのです。それは、皆さんは荒井さんという人を知らないからです。ひょっとしたら知っている人がいるかもしれません。金沢の世界は狭いからです。ただ、普通は不適切です。今、例に挙げたのは日本語ですが、主題はなじみのあるものでなければいけません。ですから、わざわざ主題として持ってくるためには、話し手も聞き手も存在が了解できるものでなければいけません。

それを情報構造という点から見てみたいのですが、“John gave Mary a book”の文が使

われる典型的な状況は、John が Mary に何かをあげたということが話し手と聞き手の間で了解されていて、何をあげたかが分からない。そこを明らかにする部分が“a book”です。そのように考えると、“Mary”は旧情報に属して、“a book”は新情報に属するのです。そうすると、Mary の存在は話し手と聞き手の間で了解されています。ですから、その話の持っていく方としては、例えば Mary について何か話をしている、「Mary が何かもらったんだってね」という状況であれば、当然 Mary を主語に持ってくるのが普通です。その場合には“Mary was given a book by John”といえます。

例を変えると、“What happened to John?”という場合、明らかに John が旧情報で話の焦点になります。この話の焦点になる部分は、当然答えるときに主題として主語に持ってくるのが自然になります。He was seriously damaged by the incident. この場合には、受け身文でないとしても不自然な文章の流れになってしまいます。

つまり、受け身を使う一つの目的は、主題を主語のところに持って行って、トピックとして扱うというはっきりとした動機付けがあります。そのトピックに合わないような名詞句、例えば新情報のようなものは受動態の主語にはならないということです。能動態と受動態はどのように使い分けをするのかというとき、このような動機付けが一つあります。

今の例をまとめると、構文パターンの固有の意味には、情報の新旧やトピックなどのように、言語外の要因が含まれていることがあります。何が新しい情報で何が古い情報か、あるいは皆さんが荒井さんを知っているか、知らないかというのは言語そのものとは無関係な要因です。荒井さんという誰も知らないかもしれませんが、例えば野口五郎という、「ああ、知っとる、知っとる」という感じですね。だから、仮に野口五郎が家の前に住んでいたとしたら、「僕の家の前に住んでいる野口五郎はとても面白い人です」という文は自然な文になります。野口五郎は皆さんと私とで共有している情報だからです。ですから、何が共有している情報で、何が共有していない情報か、何が新しく何が古いか。一部は不定冠詞や定冠詞の使い分けで言語的に反映される部分もありますが、基本的にはこれは言語外の要因なわけです。

そういう言語外の要因が、この場合にはこの構文が適切、こちらはこの構文が適切というようなふるい分けをします。先ほど言ったとおり、日本語にもそのような要因を含んだ構文が存在し、「は」と「が」の使い分けはそれに一番近いものです。このように、二重目的語や受動態などにもそれぞれ存在理由、言語外の要因が複雑に絡んでいるということの一端をお示ししました。

4. 英文法とのつきあい方

4-1. 学習の方向性

これで二つ大きなものを乗り越えました。確かに英文法というのはお仕着せではなくて、一般大衆の人が規範を求めて、そういう本をたくさん買って生まれてきた体系です。だから、それは人間味があります。それから、実際の一つ一つの構文にも、いろいろな人間的なくさみ、存在理由や動機付けがくっついているのも何となく分かりました。

分かったけれど、では、一体これからどうやって英文法とつきあっていけばいいのかということになっていきます。最初の英文法の成り立ちの話は、英文法の歴史を本格的に研究している人で渡部昇一先生をご存じでしょうか。元上智大学の教授です。今は保守系の論壇の重要な論客という感じになっていますが、彼が『英文法を知ってますか』という本を文春新書から出しています。今、最初の30分ぐらいで話したところをとっても詳しく書いてありますので、関心のある方はぜひ読んでいただきたいと思います。

それから、英文法の動機付けのような話は、そういうものをきちんと分かりやすく書いてある本はそんなにはないのです。去年あたり、NHKで田中茂範さんがやっていた英語の講座はややそういうことを意識していて、テキストがやたら分厚くて、すごく学問的な解説があるのですが、テレビ番組としては「今日はこの二重目的語構文の使い分けを勉強してみよう」などと一見軽めを装いながら、今言ったようなことをものすごくさらっと言って、あとはテキストを読んでねという感じで、あれはよほどこういうことに関心がないとつらいでしょう。一般の人々がそういうことを勉強する向けではないなと思いました。

もちろん、そういうことが好きな方はいくらでも私の授業を聴講しに来ていただければいいのですが、そういうわけにもいかないのです。一般的に皆さんが英語を勉強するときはどういうことに気を付けていったらいいかというレベルで考えてみました。ですから、これは非常に一般的な話になってきます。

前節の例で見たように、英文法のルールは抽象的なものではなくて、さまざまな意味や言語外の要因と絡み合っています。その絡み合いがとても面白いのです。これを踏まえると、では英文法とどのようにつきあっていったらいいのか、見えてきます。まず、学習の方向性として、自学自習でやるときに、まず文法規則を覚えてから、それに基づいて用例を作ってみようというのはよくありません。まず面白くないのと、二重目的語構文を作ってみようといっても、tableやNew Yorkが間接目的語になってしまうものがたくさん出て

きます。つまり、間違いのようなものがわーっと出てくるのです。

私も教えていて作文の添削をやると、割合きまじめそうな子がそういうたぐいの間違いをします。つまり、「文法の規則をきっちり適用してこんな英文を書いたから、絶対これは合っているはずですよ。なぜ先生はこれを直すんですか」というような子ですね。そういう子は、文法はとても好きなのだろうけど、いつかとても嫌いになるだろうなと思いつつ、「実はね」と説明してあげざるを得ないのです。

ですから、非常に大まかな言い方ですが、方向性を逆にしなくてははいけません。まずは、単なる用例ではなくて、生きた用例を使う。要するに、実際の場面でそのまま使えるような用例、あるいは実際の場面から拾ってきたような用例をなるべくたくさんインプットします。その中から文法規則を抽出していく感じです。つまり、この生きた用例は、その用例自体にいろいろな要因がもう絡んでいます。ですから、いろいろな情報がそこに絡み付いています。それは何かということは、いちいち皆さんは解析しなくてもいいのです。それを全部そのまま丸のみすればいいのです。その丸のみしたものの中で、「これとこれとこれは共通点があるな。どういう文法的な規則があるのだろう」と、その文法規則を自分なりに探し出そうとする、基本的にこれで十分です。

ですから、暗記か文法かなどと相対立することを言う人がよくいますが、もちろんこれは両方必要です。まずは、基本的な表現を文法を意識せずに覚えていくことがとても大事です。用例を場面と結び付けることで、言語外の要因なども取り込むことができます。いちいち新情報、旧情報などという言葉を意識する必要はないのです。そして、用例がある程度蓄積すると、それらの間の法則性が自然に気に掛かってきます。これとこれは何か似ているとか、なぜこの場合にこう言って、この場合はこう言うのだろうと、人間というのはそういう規則を自然に見つけたがる存在なのです。

勉強が中途半端だと、そういう体系、網が見えてきません。私がいろいろな所で言うのは、少しずつでもいいから毎日英語は勉強しなさい、一日15分でも20分でもいいから、とにかく毎日やること。それで蓄積を自然に増やしていくことで、初めてそういう法則性を自分で見つけようとか、法則性の話を聞いたらそれが頭にすっと入ってくる素地が出てきます。頭の中に用例のプールがない限り、法則性の話だけ聞いても抜けていってしまいます。

私自身は英語の専門ですが、第2言語はドイツ語で、今、第3言語として韓国語をかなり頑張っています。「チョヌン ハングンマルル コンブ ハゴ イッスムニダ(私は韓国

語を勉強しています)」などと何となく言えるぐらいまでにはなっているのですが。やはりそのプロセスで、これがある程度正しいということは自分でも実感しています。とても忙しいからとさぼってしまうと駄目です。忙しくても 10 分、15 分をずっと続けると全然違ってきます。

そうやってある程度用例が頭の中に蓄積したら文法のルールを学んでいくのです。そして文法ルールを習得したら、今度はそのルールを意識することによって表現の幅を広げていくことができます。ルールを知らないと、自分の言いたいことが決まり文句だけしか言えないので、実用的にはとても不便です。皆さんが海外旅行に行くために英会話学校に行って、レストランに入るときの表現として“Table for four, please”などと言って、それはいいのだけれど、座って注文するとき、“Menu, please”と決まり文句だけしか言えないと、大衆的なレストランに入っていくと、「お姉さんたち、日本から来たんですか」などと言われても頭がパニックになって、それでおしまいです。それでは面白くないわけです。ですから、ある程度ルールを習得したあと、それをてこにして自在に表現の幅を広げていく必要があるのです。

実際の言語習得や第 2 言語習得の研究を見ると、このようなプロセスを経ていると考えられます。例えば、われわれは「は」と「が」の使い分けは非常に明確にできます。しかし、それを外国から来て日本語を勉強する人たちには、かなりきっちりした「は」と「が」の使い分けを規則化して教えていかなければいけません。しかし、われわれはそれを幼稚園や小学校で習いましたか。あるいは、「僕のお母さんは『は』と『が』の使い分けが趣味で、おやつを食べるときも『は』と『が』の使い分けの規則をきちんと言えないとおやつをもらえませんでした」という人はいないですよ。つまり、そういう使い分けの規則を知っているのだけれど、誰からも教わっていないのです。ということは、われわれは勝手に見つけているということです。ですから、英語の母語話者の人は二重目的語構文や受動態の規則を勝手に身に付けているのです。

実際の言語習得で、「赤いの本」などというのは典型的な子供の言語習得の間違いとして出てきます。名詞が名詞を修飾するとき「の」を使います。「僕の本」「太郎の本」などです。しかし、形容詞のときは「い」になります。「赤い本」。ただ一部、「な」が付く場合があります。「大きな本」。形容動詞の場合には「静かな場所」。規則として書くと、「の」「い」「な」が付く場合の三つあって、それぞれのクラスが決まっています。そういうことは日本語母語話者はとても自然に身に付けていますが、誰からも教わっていません。私は

金沢大学の日本語・日本文化教育コースという、日本語講師を目指す人々のコースにもかかわっているのです。そういうことを意識した授業もしますが、それはそういう人たちが職業の必要上意識して身に付けているだけの話です。

けれども、子供たちは自分でいろいろ試してみるわけです。名詞を修飾するときには取りあえず「の」を付ければいいのかなどという規則を自分で発見して、それをいろいろ試してみます。あるいは、これも有名な話ですが、“went”ではなくて“goed”という形が英語母語話者の子供の言語習得過程で出てきます。つまり、これは自分で規則を見つけようとしている証拠です。このようなものを言語習得理論などでは、過剰一般化といいます。まさに今言った用例から規則を見つけ出すというのは、言語習得の事実ということから考えても、理にかなっているのです。

ただし、実際、ある言語学者でこういうことをした人がいます。子供はとても自然にあつという間に母語を習得するのだから、自分の子供がその母語を習得するのと同じペースで、ある外国語を習得しようとやり始めた人がいます。子供がようやく1語ずつ話すようになったら、その1語を辞書を引いて調べ、2語話すようになったら2語というようにします。でも、2歳ぐらいになったら、母語の習得スピードが非常に早くなってしまって、その言語学者はついていけなくなりました。これはなぜかという、実はあまりよく分かっていません。ここに実はいろいろな秘密が隠されて、いろいろな人がいろいろなことを言っているのですが、いまひとつまだつかみきれない、もどかしいところです。

4-2. 具体例：依頼表現

さて、依頼表現でそういうプロセスをたどってきた例を簡単に見ます。例えば最初に、“Will you do me a favor?”と習います。「お願いがあるのですが」と、割合これは丁寧な表現です。その後、例えば“Can I have~?” “May I have~?”という表現を依頼するときに使うことを習得します。

これはイギリスの言語習得に関するある学者が実際にやった、中東やアジアなど、ほかの所からイギリスに移民した子供が教室で依頼表現をどう習得していくかという研究を参考にした話ですが、“Can I have~?” “May I have~?”は一種のセットフレーズとして頭の中にあります。こういう場合には“Can I have~?” “May I have~?”と使えばいいのだと、まず覚えていきます。そういうのを使っているうち、これはひょっとしたら助動詞と主語と動詞という組み合わせに分析できるのではないかという意識が、どこかで芽生えて

くるのです。そうすると、ある段階から、例えばこれが“I”だったのが“you”が使えるようになり、“have”のところ“open”が使えるようになります。あるいは“Can you pass me the salt?”のように違った動詞が使えるようになります。

つまり、これは表現を覚えていって、そこからルールを抽出して、そのルールを軸にして表現の幅が広がっていったという典型的な例です。シンプルですが、そのようにしてイギリスに移民した小学生の子は依頼表現の幅を広げていったという、事実観察に近い報告があります。まさに第2言語習得でも、こういうプロセスを大体経ているという、いろいろな報告があります。ですから、規則を規則として覚えようとするから、無味乾燥だという批判が出てくるわけで、あくまでもわれわれが普通に使っている表現の法則性を抽出するという態度でやってくると、勉強する上でもやはりこれは人間的なものなのだと気付いてもらえるのではないかと思います。

5. 最後に

さて、今日は三つの話をしてきました。近代化の中で、イギリスをはじめとした世界中の人々の支持によって、特に Lindley Murray の文法書は、日本語も含めて世界各国のいろいろな言語に翻訳されましたが、そういう支持によって出来上がった英文法の体系は、そもそもの成り立ちからして実用的な英語使用のためのものなのだとすることを忘れないでください。それからついでに言っておきますが、英語の専門家の中で文法が英語の役に立たないなどと思っている人は恐らく一人もいないだろうと思います。

それから、英語の中身を見てみると、言語使用や認識に関係したさまざまな要因が絡んでいます。そのような要因を織り込んだ用例、生きた用例自体にそういうものがもうついているので、生きた用例を蓄積していくことでその中から文法のルールを見つけていくやり方が、言語習得理論の観点からも理にかなっています。

これも言い古されていることですが、英語ができるというのは、特に日本のような場では、欧米人よりは、アジアの人と英語でコミュニケーションを取るケースが圧倒的に多いです。ですから、世界的なコミュニケーションの輪が広がってくるという意味で、やはり英語はとても重要だと思います。そういうわけで、英文法をそんなに毛嫌いせず、「やはり英文法って怖くなかったんだ」と思って帰っていただければ幸いです。

質疑応答

(質問者 1) 最初の方の話で、Lowth たちも用例をお集めになったのですね。

(守屋) 当時の文法書は、ほとんど有名な文学作品などを用例として用いています。

(質問者 1) どれくらいの範囲でどのくらいの量を取ったのですか。

(守屋) 今の文法書や辞書であれば、いわゆる何億語とか何十億語のコーパスという考え方がありますが、そういう発想はありません。ですから、例えば英文学のものであれば、英文学者が普通に英文学誌で挙げるような主要な文献は大体見ているという感じです。英文学概説で出てくるような詩人や作家など、有名な Shakespeare などもしょっちゅうやり玉に挙げたという感じです。

あと、もちろん例えば先ほどの比較のところでは、“I” や “me” で意味が違うというので、口語体に関する言及は所々しています。口語体ではこう言うけれど、それは間違いだという指摘はしています。

(質問者 2) 用例を丸のみするのだという話があって、私もそうだと思ったのですが、例えば中学生や、あるいは外国語学部で英語以外の、第 2、第 3 の言語を学んでいる学生は、電子辞書を持ちながら解読していると思うのです。もっと丸のみしないといけないと思うのですが、そんな状況が多いと思います。私の中学生時代は 40 年以上前ですが、リーダーが 1 時間あれば、グラマーが 1 時間ある。必ずしもそういうことは必要なかったように思います。どうしてそんなにリーダーの時間があって、同じ週にまたグラマーをするのか、私個人的には、中学校 3 年間はグラマーの授業は要らないのではないかと考えています。先生のお考えをお願いします。

(守屋) その辺になるといろいろ複雑な思いがあるのですが、現在の中学校や高校の教育、特に中学校は今おっしゃっていただいたような方向に進んでいるかと思っています。ですから、文法的なことは背景に行ってしまうと、口語的な表現を覚えることが中心になってきています。それ自身は、ある意味では自然な方向に行っているのですが、中学校や

高校という場で考えると、今言ったようなことがそのまま 100%当てはまるかという、それは多少違ってくると思います。

今、私が意識して言ったのは、どちらかという自学自習型で、何のために英語を使うかというのが割合はっきりしているような方々で、やはり中学・高校というのはいろいろな方向に行く可能性があります。例えば私のように日々英語で論文を書く仕事をする人も、一定数出てくるわけです。そのような人たちが文法的なものを知らなさすぎると、もちろん学校でやるところはベースにすぎないのですが、そちらの方向に伸びていきづらくなります。ですから、学校というのは、特に義務教育でやる以上は、確かにコミュニケーションも大事なのですが、いろいろな方向に伸びていく芽だけは摘まないような教育をしなければいけません。

ですから、今言ったよりはもう少し文法というものを、どう提示するかは別として、出さないといけないと思います。今の中学校・高校の教育現場は、マスコミでいわれているほど文法軽視ではないのですが、ただ学校によってはほとんど文法の「ぶ」の字もないようなところもあります。ですから、逆にコミュニケーション重視というのが、例えば特に現場の先生の「文法なんてやらなくていい」という意識につながっている部分がひょっとしたらあるのではないかとこのところを少し危惧していることは確かです。

(質問者3) 今、テレビにハーフの子が出てきて、たどたどしい日本語を勉強していますが、中学時代に日本とアメリカの交換授業という形で、インターナショナルスクールと文科省の学校などが半年かそこらの間交換し合って、お互いシチュエーションを作り出して、そこに今度ベーシック・イングリッシュというのが 850 語ありますね。850 語でもって言えるような雰囲気をつくる文科省で積極的につくってやれば、ただで、モルモン教の学生などを使ったりして、非常にいいチャンスになるだろうと思います。ただ先生が机に向かって教えるだけだから、東後勝明さんのように『最後の挑戦』なんて結局何にもものにならないのかな。

(守屋) そうですね。おっしゃる趣旨はとてもよく分かります。今は昔と違って海外にとても行きやすくなっているので、金沢大学のようなところですら短期留学の制度をつくったり、中学・高校レベルでもホームステイに行く子とかも多くなっています。

(質問者3) 海外に行かせるというのは金が掛かって駄目です。日本にあるインターナショナルを使って誰でも英語を使う機会を与えるべきです。交換授業というのがあるので。

(守屋) そこは確かに、海外にはやりたいけれど金は掛かるというのはいつもわれわれも話していて悩むところです。

(質問者3) 大学の先生がそのようなことをオーガナイズすべきだと思います。

(守屋) ご意見は参考にさせていただきます。ありがとうございました。